

北九州市立総合療育センター 言語聴覚士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

- 申し込み方法 下記書類を持参又は郵送してください。
①履歴書（写真付）②言語聴覚士免許写し
- 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■応募資格

言語聴覚士免許を持つ方

■勤務条件

- 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける言語聴覚士の業務
- 委嘱期間 令和4年11月1日から令和5年3月31日まで（試用期間なし）
※勤務開始日応相談可
※勤務成績や健康状態等により以降更新の可能性あり
- 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 勤務時間等
 - 勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩60分）
 - 時間外勤務 有り
 - 休日等 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
 - 年次休暇 有り（初年度4日）翌年度以降、法定とおり。
- 賃金
 - 月額 202,600円
 - 特定処遇改善手当 5,000円（特定処遇改善手当）9,200円（ベースアップ等加算）
 - 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - 一時金 初年度なし※翌年度以降年2回4.4月分(昨年度実績)・当法人規定による
※賞与算定基礎額には処遇改善手当等は含みません。
 - 退職金 初年度なし
※翌年度以降、1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）
- 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- その他 詳細については面接時に説明します。